

令和7年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和7年9月5日（金曜日）

○日時 令和7年9月5日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第2号 令和7年度網走市国民健康保険特別会計補正予算
3. 議案第3号 令和7年度網走市介護保険特別会計補正予算
4. 議案第4号 令和7年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算
5. 陳情第5号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情
6. OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書提出要請
7. 従来の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開と継続を求める意見書提出要請
(7.6.20継続審査)
8. 行政視察について

市民環境部長	田 邊 雄 三
健康福祉部長	結 城 慎 二
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
市民活動推進課長	田 中 靖 久
戸籍保険課長	渡 邊 眞知子
戸籍保険課参事	小 沼 麻 紀
健康推進課長	坂 上 貴 幸
健康推進課参事	今 野 多賀子
社会福祉課長	清 杉 利 明
介護福祉課長	小 沼 寛 人

.....

教 育 長	木野村 寧
社会教育部長	伊 倉 直 樹
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	山 口 諒

○出席委員（7名）

委 員 長	古 田 純 也
副 委 員 長	栗 田 政 男
委 員	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕

○欠席委員（0名）

○議 長 平 賀 貴 幸

○傍聴議員（4名）

石 垣 直 樹
深 津 晴 江
村 椿 敏 章
山 田 庫司郎

○説明者

午前10時00分開会

○古田純也委員長 ただいまから、文教民生委員会を開催いたします。

本日の委員会では、付託されました議案4件、陳情1件、要請1件、継続審査の要請1件について審査いたします。

それでは、まず初めに議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、市民活動費、コミュニティセンター管理運営事業について説明を求めます。

○田中靖久市民活動推進課長 議案資料7ページを御覧願います。令和7年度一般会計補正予算中、市民活動費、コミュニティセンター管理運営事業の補正について御説明いたします。

1、補正の理由及び内容ですが、物価上昇等により、コミュニティセンターの管理運営費が当初想定を上回ることが見込まれるため、不足する管理運営費を追加補正するものでございます。経費の内訳につきましては、西コミュニティセンターの施設管理運営費不足分で112万円。その内容としましては、

灯油代不足補助として35万円、電気代不足補助として10万円、役員手当不足補助として24万円、事務用品や衛生品といった消耗品の購入費などで8万円、返還金分として35万円となっております。返還金につきましては、令和6年度決算において、基金を取り崩しても不足した額を西地区地域活動推進協議会の本体の会計から借り入れたもので、今年度、返還の必要があるものでございます。

次に2、補正額ですが、歳出予算は、コミュニティセンター管理運営事業に112万円を追加し、補正後の事業費総額は4,930万3,000円となります。財源は全て一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○里見哲也議員 これ6月の一般質問でもあったことに関することかと思うのですが、いいと思って、さらにちょっと質問なのですが、私以前もお話したことがあって、施設を管理している人というのか、お借りして使わせていただいているという遠慮がちな人もいえると思うときに、これから10月とか11月に向けて来年度の予算のことに関係する問合せをしていくのだと思うのですが、ぜひ、そういった遠慮がちな方もいるかと想像するときに、本当に必要なのかどうかっていうことを出さない方向の話というよりは、何か困っていないですかというようなことで積極的に拾ってあげることで次年度のことにつなげていただきたいというお願いを込めて、本件は、もちろんオーケーです。

○古田純也委員長 質問ではなくて、意見として。

○里見哲也議員 そうです。

○古田純也委員長 わかりました。

○金兵智則委員 物価上昇等によりということ以西コミが不足していますという話だったのですが、そもそも物価上昇等は、ほかのコミュニティセンターにもかかってくるのではないかと思いますのですが、それってほかは大丈夫なものですか。

○田中靖久市民活動推進課長 全コミセンの令和5年度、令和6年度の決算の状況、それから令和7年度の予算について分析しまして、実際に電気代、灯油代については、コミセンの利用料と冬季加算の暖房代といった施設収入で賄っているのですが、厳しい状況の施設が西コミ以外にもあるのですが、令和7年度につきましては、今まで蓄えてきた経営安定等の基金なども使って対応可能という判断をしてい

まして、8年度以降の新たな指定管理期間の積算の中で、そういった経営の厳しいところに不足額の支援をしていきたいと考えています。

○金兵智則委員 わかりました。ほかのところも厳しいのは厳しいけれども、令和7年度は乗り切れるだろうという答弁だったのだと思います。西コミについては、どうやっても足りないからという補正なのということと理解はしたいと思いますが、これ西コミュニティセンターって子供たちの居場所ということでも使われていたような気がするのですが、そんなに利用が少ないのですかね、西コミュニティセンターって。

○田中靖久市民活動推進課長 一般利用の部分は、料金が発生する部分というのは少ないかなと思うのですが、子供の居場所づくりであるとか、そういったところの子供については、料金がかからないような設定になっていると聞いていますので、利用料収入がそこは上がってこないのかなというふうな認識ではいるところです。

○金兵智則委員 わかりました。居場所づくりで、たしかお金も払っていますよね。その分、子供たちには利用料がかからないと。かからなかったのでしたっけ。

○田邊雄三市民環境部長 西コミの子供の見守り事業、子育て支援課から12万円出ていまして、そのうちの9万円を施設の利用料としてコミセンに入れて、そこはコミセンの運営の中の話で1年間の定額でやりましょうということになっているのですが、実際に使っている部屋を料金換算すると9万円では全然ありませんので、不足がちになる。冬期については、そこの中に暖房料も含まれている形になりますので、その分、赤字というか、不足額が増えていっているという状況に今なっております。

○金兵智則委員 ということは、もろもろ含めていろいろなことを考えてやっていかないと西コミュニティセンターが不足すると、不足している状況だということなので、担当課が違うのかもしれないのですが、御協力しながらやっていただければというふうに思います。

以上です。

○古田純也委員長 他に。

○古都宣裕委員 まずちょっと質問なのですが、先ほど口頭で内訳とかをおっしゃっていただいたのですが、それをそもそもこちらの資料につけるとするのは無理なんのでしょうか、できるの

でしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 今回は、内訳の項目も少なかったので口頭で説明可能という判断で口頭で説明したところでございます。

○古都宣裕委員 口頭で言われると、やはり早いのですよね。事前としてそういうのが多かれ少なかれ資料としてしっかりとあると、こちらもそうなのだという理解も早いので、できればそういうのを先につけておいていただくとありがたいのですけれども、今後そのようにしていただけますでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 全体的な資料の作り方というか、ほかの部分もございまして、庁内で検討したいと考えます。

○古都宣裕委員 この委員会だけに限らず、皆さん口頭で説明されて、議員側が、各委員とかがペンを走らせたり、メモを取ったりしている部分が多く散見されるので、そうしたところがないように、できるだけ口頭ではなくて資料として出せるものを出していただきたいというので、以前からそれが丁寧な説明なのではないですかという話をやり取りさせていただいているので、その辺はちゃんとしっかりしていただきたいなと思います。

内容に入りますけれども、コミュニティセンターの先ほどの中で灯油代とかの不足で、今クーラーとかも導入されていますけれども、クーラーのほうの電気代というのは、実は大してかからないというのはわかっているのですけれども、逆に灯油代というのは、利用料から見ても明らかに少ないのですけれども、利用者負担という形でやろうにも規約で全体的に縛りがあって、多くは取れないような形になっていると理解しているのですよね。その辺の根本的な解決を図っていかないと、西コミだけではなくいろいろな部分の不足というのは生じていつているんだろうなというのと、上げたら利用が減るのではないかという部分のジレンマもあると思うのですけれども、その辺の理解はどのようにしているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 コミセンの所管課としましては、コミセン以外にも町内会とかの地域活動であるとか、市民のサークルとかのそういった市民活動も支援しておりまして、コミュニティセンターについては、そういった拠点になるという認識をしていますので、すぐにそういった利用料を引上げてということでは考えておりませんが、全体としてということで所管課以外、市民活動推進課以外の施

設も含めて全体で考えていくべきものかなというふうに理解し、考えております。

○古都宣裕委員 人口減少が進む中、利用率の低下というのは致し方ない部分があるのかなとは理解しているのですけれども、一方でイニシャルコストというものよりもランニングコストが上がっている中で、やっていけばやっていだけコストがかかっているところとわかっていたら、ほかのコミュニティセンターとかも先ほどの話だと基金の取崩しで何とかするということなのですけれども、本来であれば、基金というのは普通、ランニングのところで基金の繰入れをするべきところではなくて、何か突発的なところのために貯まっているものだとして理解していたのですけれども、ランニングでふだんから足りないから取崩しで穴埋めしていくということをやると西コミと同じことになるのではないかなという危惧があるのですけれども、その辺の認識はどのように考えていますか。

○田中靖久市民活動推進課長 基本的に基金積立てにつきましては、委託料だとか、経営のランニングの中で余剰した部分を積み立てていって、突発的な物価高騰とかそういった部分に充てる部分もありますし、施設の修繕といった部分であるとか、定期的な備品の購入の一部に充てるとか、そういった部分も基金については考えているところで、今回のような根本的な物価上昇について、一時的に7年度については、基金で対応しますけれども、8年度以降は支援を考えております。支援して、ランニングで必要な委託料というのは、支払っていききたいというふうには考えております。

○古都宣裕委員 理解しました。特に西コミュニティセンターは、数年前からちょっと状態が苦しいという話を役所側に打診していたという話があるのですけれども、それに対して今まで対応できなかったというのはどういった理由があるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 実際に基金の残高もあつたという部分もありますし、決算してみないとわからない部分という、苦しい部分もありましたが6年度については、耐えられるかなというような見込みもありましたので、結果として今回、令和6年度、実際に上部の衛生推進協議会の本体のほうから借入れという事態にもなりましたので、その分の不足額も併せて補正しているというような状況です。

○古都宣裕委員 ということは、そろそろ資金繰りが危ないというふうな打診があつたとしても、ギリ

ギリ耐えられるのであったら、本当に赤になるまでは任せるような形だという認識でいいですか。

○田中靖久市民活動推進課長 事前に金額などがわかりましたら、対応できる部分については3月、年度末までに、既定の予算で対応できるとか、そういった判断をしながら年度内にできる限り対応したいという考えではありますが、今回は、決算で不足が生じたということで補正という、年度明けて補正という対応になっております。

○古都宣裕委員 普通、経営していたらどうした方向かと、毎年度黒字なのか赤字なのかって普通の会社を見ていたらわかると思うのですよね。それで見ていって基金を取り崩しているな、余力がなくなってくるなって、この辺でちょっと危ないですよという打診を受けていたと思うのですよね。突発的に何かものすごい利益があったりとかマイナスがあったりというところではない中で、打診があったときには、もう少し早急に柔軟に対応していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 経営状況が厳しいという声があった場合には、できるだけ早急な対応を今後も心がけていきたいと考えております。

○古田純也委員長 他に。

○平賀貴幸委員 1点だけです。返還金があったということで借入れがあったのですけれども、今後は借入れをするようなこともなく、いろいろと対応していくという考え方でよろしいのですよね。

○田中靖久市民活動推進課長 委員御推察のとおりで、今後、こういった借入れを起こさないような形で対応していきたいと考えております。

○古田純也委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号中、戸籍住民基本台帳費、戸籍事務システム改修事業について説明を求めます。

○渡邊真知子戸籍保険課長 議案資料8ページを御覧ください。

令和7年度一般会計補正予算のうち、戸籍住民基本台帳費、戸籍事務システム改修事業の財源補正について御説明いたします。

補正の理由及び内容ですが、戸籍事務システムの改修に係る国庫補助金の交付決定に伴い、財源補正をするものであります。事業としましては、戸籍の振り仮名記載に係るものであり、会計年度任用職員報酬、通知書郵送料及び作成委託料の事務費分、合わせて148万9,000円について財源補正をするもので

す。

次に補正額、(1)歳出予算ですが、148万9,000円を一般財源から国庫補助金へ財源補正するものであり、(2)の歳入予算につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、市民環境部関係分は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○古田純也委員長 次に、議案第2号令和7年度網走市国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 議案資料14ページを御覧ください。令和7年度国民健康保険特別会計補正予算、国民健康保険事業準備基金積立金について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、前年度繰越金の確定に伴い、次の経費を追加補正するものであり、前年度繰越金708万円について、国民健康保険事業準備基金に積立てをいたします。

次に、補正額であります、(1)歳出予算の表及び(2)歳入予算の表、それぞれに記載のとおりとなります。

以上で説明を終わります。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。

議案第2号令和7年度網走市国民健康保険特別会計補正予算は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○古田純也委員長 次に、議案第4号令和7年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算について説明を求めます。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 議案資料16ページを御

覧ください。令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金につきまして御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、前年度繰越金の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金として、79万8,000円を追加補正するものであり、財源は前年度の出納閉鎖期間中に納入された保険料のため、後期高齢者医療広域連合へ全額納付するものでございます。

次に補正額でございますが、（１）歳出予算、（２）歳入予算につきましては、それぞれ表の記載のとおりとなります。

以上で説明を終わります。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。

議案第4号令和7年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○古田純也委員長 次に、議案第1号中、障がい者福祉費、障がい者福祉支援事業について説明を求めます。

○清杉利明社会福祉課長 議案資料9ページを御覧願います。令和7年度一般会計障がい者福祉費、障がい者福祉支援事業の補正予算につきまして、御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、障害者が就労先や働き方について、よりよい選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望や能力、適性等に合った選択を支援するため、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして、令和7年10月から就労選択支援が創設されることに伴い、障がい者自立支援給付支払等システムを改修するため、次の経費を追加補正するものであり、金額は、委託料の46万4,000円となります。改修の内容につきましては、新たに創設される就労選択支援の支給決定や給付実績の管理、各種帳票の整備を行うものでございます。

2の補正額でございますが、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、（１）歳出予算に記載のとおりとなり、事業費46万

4,000円の財源内訳は、国庫補助金が23万2,000円、一般財源が23万2,000円となります。また、歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、（２）歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号中、生活保護総務費、生活保護事務費について説明を求めます。

○清杉利明社会福祉課長 議案資料10ページを御覧願います。令和7年度一般会計生活保護総務費、生活保護事務費の補正予算につきまして、御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、生活保護費における生活扶助基準の改定等に伴い、生活保護システムを改修するため、次の経費を追加補正するものであり、金額は、委託料の162万8,000円となります。改修の内容につきましては、1点目は、令和7年10月以降における生活保護基準の改定に伴う生活保護システムの改修で、具体的には、令和5年10月から行われてきた世帯人員1人当たり月額1,000円の特例加算について、社会経済情勢等を総合的に勘案して、令和7年10月から当面2年間、500円引上げ、1,500円を特例的に加算する生活扶助基準の改定への対応でございます。2点目は、毎月、国に報告を行っております被保護者調査につきまして、令和8年4月から調査項目の変更が行われることに伴う対応でございます。

2の補正額でございますが、歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

（１）歳出予算に記載のとおりとなり、事業費162万8,000円の財源内訳は、国庫補助金が81万4,000円、一般財源が81万4000円となります。歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、（２）歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議案第1号中、保健衛生総務費、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業について説明を求めます。

○坂上貴幸健康推進課長 議案資料11ページを御覧

願います。令和7年度一般会計、保健衛生総務費、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。地域医療の充実と住民の安心・安全の確保を目的といたしまして、斜網地域における脳血管疾患に係る医療体制を維持するために行う網走厚生病院脳神経外科に対する令和6年度分の運営支援の額が確定したため、係る経費を追加するものであります。令和6年度の網走厚生病院脳神経外科の収支におきましては、6,139万1,435円の損失が生じておりますが、前年度との比較では、654万6,954円の損失額が減少しております。その主な要因といたしましては、診療収益の増加などが挙げられます。損失額につきましては、網走厚生病院脳神経外科の入院・外来患者数に基づき、斜網地域1市4町が分担により支援することとしており、当市の負担額は4,008万8,607円となります。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、補正額4,008万9,000円の財源内訳につきましては、基金繰入金となります。歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2) 歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上となります。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 こちら負担金ということで理解して、別に反対するものではないのですけれども、先ほど話であった実績からの網走の案分ということで1市4町からということなののですけれども、先ほど説明の中で入院患者数からということがあったのですけれども、入院患者から網走市割合で来ているのか、網走市から来ている人の金額から割合が出ているのかどういった形で案分って決まっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○坂上貴幸健康推進課長 入院の患者数なののですけれども、実績の入院と外来の患者数で案分しております。人数で案分しております。

○古都宣裕委員 それは入院と外来の患者数の中から網走市の人数を割った上で、その分の負担とかつていうのがわかっているというようなお話の理解でいいですか。各市町村から来ている人数の割合がそれでわかるからということですかね。

○坂上貴幸健康推進課長 委員御推察のとおりです。

○古田純也委員長 他に。

○金兵智則委員 その割合って、案分の割合ってどうなっていますか。

○坂上貴幸健康推進課長 網走市は65.3%となっております。

○金兵智則委員 網走は65.3%、ほかは。

○坂上貴幸健康推進課長 現在の案分なんですけれども、令和3年度、4年度、5年度の実績で求めておりまして、網走市の入院患者、外来患者の合計が6,019名で率が65.3%、斜里町が1,355名で14.7%、清里町が519名で5.6%、小清水町が591名で6.4%、大空町が741名で8.0%、以上となっております。

○金兵智則委員 ありがとうございます。去年に比べて支出、支出っていう言い方が正しいのかどうかかわからないけれども、補填の金額が減ったというので、収益が増加ということだったのですけれども、もう少し詳しく御説明、何がどうなって収益が増えたからこうなったのですか。

○坂上貴幸健康推進課長 入院診療収益と外来診療収益がほとんどの収益を賄っているのですけれども、その中でも、入院の診療収益が大きく増えておりまして、入院患者の延べ数でいきますと、令和5年度が1万881名、令和6年度が1万1,097名で216人増加しておりますので、この部分の収益で伸びたものと思われます。

○金兵智則委員 入院が増えたので収入が増えたという理由なのですね。ちょっと僕の記憶違いであつたら申し訳ないのですけれども、令和6年度のときに、令和5年から令和6年に支出というか払う金額が増えて、その理由が入院の増加っておっしゃっていたと思うのですけれども、そのときは入院の増加で払う金額が増えて、今回は入院の増加で収益が増えたって、これどういうことなんですかね。僕の記憶が間違っていたらすいません。たしかそういう話だったと思うのですけれども。

○結城慎二健康福祉部長 令和6年度で支援額が増えているのですが、実はこの支援につきましては、3年に1度、その負担の割合とか算出方法を見直すこととしておりました。令和6年度の支援額の計算のときから、かかる費用の計算額の算出根拠が少し変わっております。というのは、当初につきましては、病床数が今ほど増えるという予測になかったものですから、当初の見込みの少ない病床数の必要な

人数で費用案分をかけていたんですが、実際に蓋を開けると30床以上を常時使われているような状況で、それに伴って、医療スタッフの人数も増えてきておりますので、医療スタッフに係る人件費については、実際にいる人数の実数を充てるということに、昨年度の支援額から変えております。それに伴って費用が増えてきて、支援額が増えてきたという状況にあります。今年の支援額の計算は、去年と同じ方法でやっていますので収益が増えた分、当然、入院の収益が増えれば治療にかかる費用も増えてくるので、増えた分がイコールそのまま支援額が減るということではなくて、その見合いで、何ていうのですか、費用が増えても収益の増えた分でのみ込んで、その差額分で損失が減るというような感じになります。

○金兵智則委員 わかりませんけれども、わかりました。収益が増えるという、入院が増えれば収益が増えるというのは何となくわかるのですけれども、去年がそういう状況だったので、入院が増えたのに支出額が増えたというので、同じ理由で増えたり減ったりしているという状況がよくわからなかったということだったのですけれども、令和6年度で基準が変わったということの理解だけはできた気がします。

○古田純也委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、健康福祉部関係は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○古田純也委員長 次に、議案第3号令和7年度網走市介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。

○小沼寛人介護福祉課長 議案資料1号、15ページを御覧ください。令和7年度介護保険特別会計、介護保険事業基金積立金及び償還金の補正予算につきまして、御説明いたします。

補正の理由及び内容であります。令和6年度における繰越金及び国庫負担金等の確定に伴いまして、必要な経費を追加補正するものであり、金額につきましては、介護保険事業基金積立金が1億5,850万2,000円、国庫負担金・補助金返還金が8,320万2,000円、道負担金・補助金返還金が1,893万1,000

円、支払基金交付金返還金が1,864万1,000円の合計2億7,927万6,000円となります。介護保険事業基金積立金につきましては、介護保険特別会計の決算における歳入と歳出の差額で生じた余剰金を積み立てるものであり、国庫負担金・補助金等に対する返還金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の決算額が負担金等の概算交付額を下回ったため、既に交付を受けている返還金等を返還するものであります。

補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、（1）歳出予算の①介護保険事業基金積立金及び②償還金に記載のとおりとなります。歳入予算における各科目の補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、（2）歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上です。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。

議案第3号令和7年度網走市介護保険特別会計補正予算は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○古田純也委員長 それでは、再開いたします。

次に、議案第1号中、スポーツ施設整備費、スキー場グレンデ整備について説明を求めます。

○佐藤潤一スポーツ課参事 議案資料12ページから13ページを御覧ください。令和7年度一般会計、スポーツ施設整備費、スキー場グレンデ整備事業の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、網走レイクビュースキー場については、長年の雨風の影響により、グレンデの斜面には水路や段差、溝が多数形成されており、降雪時の不陸整正がオープン時期に影響すること及び利用者の安全性確保のため、水路と段差を解消するための第3コース・第5コースのグレンデ整備工事を行う経費を追加補正するものであります。追加補正の内容としましては、スキー

場ゲレンデ整備に係る工事請負費1,470万7,000円を計上するものでございます。

2の補正額につきましては、歳出予算は記載のとおりで、補正前の額0円、補正額1,470万7,000円、補正後の額1,470万7,000円。補正額の財源内訳は、市債1,320万円、一般財源150万7,000円でございます。歳入予算は、社会教育事業債が補正前の額0円、補正額1,320万円、補正後の額1,320万円となります。

以上で説明を終わります。

○古田純也委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 かかる部分については理解し、了承するものではあるのですが、そもそもスキー場の見通しとして、たしかリフトの更新だとかいろいろと必要な部分があったはずなのですが、スキー場自体をどうしていくという、何か見通しがあつた上で今回の整備をするという話なのでしょうか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 スキー場につきましては、現行の状況で子供たちの自然体験の学習の場、生涯学習活動の場として引き続き整備をしていくということになっております。

○古都宣裕委員 リフトの整備とかこれから、たしかすごく巨額でかかると思うのですが、その辺も全部やっていくということなのですかね。

○佐藤潤一スポーツ課参事 リフトにつきましては、現在31年経過しているリフトということになりますけれども、今後の使用可能年数が何年までということはお示しすることは難しいですが、事業者からは全面的な更新が必要ということで、委員おっしゃるとおり高額な費用が見込まれるところではあります。現状で、修理等を行いつつ使っていくというような形になります。

○古都宣裕委員 たしか今年のシーズンの最後のほうにリフトが壊れたと思うのですよね。それを見ると、やはり直さなくてはならないというところで、新たな支出は生まれると思うのですが、それらをやっても、リフト自身も全面更新が必要だという話の中で、だましましやっていくとは思いますが、1,400万かけて、次年度スキー場、次年度というか令和7年度オープンした上で営業できる状態なのですかというのが気になるのですよね。それが何年できるのですか。オープンできないのであつたら、そもそもお金かけても意味ないなと思っ

てしまうので、その辺の何か、ちゃんとした話をいただきたいと思うのですよね。

○佐藤潤一スポーツ課参事 今年のシーズン終わりに起きましたリフトの故障につきましては、センサーの故障ということで部品が欠品していたということでどうしてもすぐに納入できなくて、その年は直らなかったという状況ではあるのですが、確かにリフトについては古くなっておりますので、そういった部品がすぐに入らないというのも増えてきてはおります。その中で今回の整備につきましては、近年、雪が少ない中でオープンに向けてはどうしても穴埋めに時間がかかってしまうということもありますので、オープンに向けて早くしたいということと、先ほど言いました安全性の確保という点で今回は整備をしたいというふうに考えています。

○古都宣裕委員 取りあえず令和7年度のシーズンについては、オープンができるような整備は今持っているという状態の中で、スキー場を少しでも早くオープンするために穴埋めをするというような理解でいいのか改めて聞きたいのですが、

○佐藤潤一スポーツ課参事 昨年起きましたリフトの故障につきましては、次のシーズンまでに併せて直す形で発注を終えていまして、今年度は通常どおりのオープンを見込んでいます。

○古都宣裕委員 ごめんなさい。今の話だと発注は終えているけれども、まだ修理等は終えてないということなのですかね。

○佐藤潤一スポーツ課参事 実際のところは、シーズン前に11月に総点検を行いますので、そのときに取付けを行うということで予定しています。

○古田純也委員長 他に。

○金兵智則委員 ちょっとお伺いしたいのですが、今回この3コースと5コースをやられるのですけれども、ほかのコースは問題ないということなのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 今回、3コース・5コースにつきましては、例年比較的オープンが早く、学校授業でも多く使われる中級コース・初級コースとなっておりますので、そちらを優先にするということで考えております。そのほかのコースにつきましては、例えば2コースにおきましては、目立った窪地というのはないのですが、勾配が不均一である箇所等は確認しておりますので、今回の整備状況を確認し、来年度以降の整備について検討していきたいと考えております。

○金兵智則委員 比較的整正が必要なところを今回、補正を上げたよってという答弁だったと思うのですが、まとめてほかのコースも一緒にということはやれなかったものなのですか。ここだけを、3コース・5コースだけにして、2コースは比較的大丈夫だけれども、やったほうが良いところがあるよってという答弁はあったのですけれども、それは何で今回は一緒に上げてこなかったのですか。

○佐藤潤一スポーツ課参事 整備範囲が広いということもありまして、今回、雪が降る前までに11月、12月までには終わらせなければいけないという部分もありまして、ある程度優先順位を決めて制限をしたというところがございます。あと、施工状況によりましては、本来やはり草が生えたほうが土に流れないよってということもありますので、一部制限をして、2コースについては範囲が広いということもありますので、なおさらそこは慎重に見たいということで、まずは3コース・5コースを優先させていただいております。

○金兵智則委員 何となくわかったような気もします。時間的な問題というところもあるのだと。ということは、全てやったら間に合わないというところもあるよってことですね。

○佐藤潤一スポーツ課参事 ゲレンデの整備につきましては、これまで例もありませんので、時間的な猶予がどこまで取れるのかという状況も見ながら今回は整備をしたいというふうに思っています。

○金兵智則委員 そういうことでしたら理解をしたと思います。

最後に1点だけ。これ何か社会教育事業債が今回使われることになっているのですけれども、何かこれを使うほうが有利ということで市債にしてあるのですか。何かほかのときと違って、例えばふるさと納税使って工事、修理したりとかっていうところも教育施設だったらあったような気もするのですけれども、今回、何でこの市債と一般財源と9対1ぐらいの割合なんですか、こういったので上がっているのか、そこを教えてください。

○佐藤潤一スポーツ課参事 今回につきましては、社会教育事業債ということで地域活性化事業債というものを起債として利用させていただくことで考えております。地域施設整備において活用できる事業債ということで、充当率が事業費の90%、それに対して、交付税措置が30%あるという市債になります。

○古田純也委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。

議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、社会教育部関係部分は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

○古田純也委員長 それでは、再開いたします。

次に、今定例会で付託された陳情、要請について審査いたします。

それでは、陳情第5号政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情について審査いたします。皆様の御意見をお示してください。

○古都宣裕委員 2025年問題と言われるように、超高齢化社会が進んでいる中で働き手が不足するというのは、こうした陳情に書いてあるとおり、賃金が低かったり労働対価報酬がしっかりなされてないというところが一概にしてあると私は思いますので、こちら願意をちゃんと酌み取った上で私はこちらに賛成したいと思います。

○古田純也委員長 他に。

○平賀貴幸議員 陳情第5号については、陳情の内容そのもので実は引がかかるころがあって、この介護施設への支援拡充と書いてあって、思うところも正直あるのですよね、国の流れや地域の中でもちょっと違うかなと。ただ、参考になる意見書とかを見ると、全ての介護者っていうふうになっているので、こういう形だったら理解できるかなと思うので採択で、意見書の中でやっていただければいいかなと思います。訂正の必要もないのですけれども。

○古田純也委員長 他に。

○永本浩子委員 私もこの書いてある内容は、本当に必要なことであり、現場でも本当に人手不足で苦しんでいたりと、賃上げがなかなかうまく進んでいない現状とかも相談を受けたりもしております。現実としては、こうなれば一番いいことなので、願意としては採択したいと思いますが、現場では、本当にそれが国の責任において人員増とか賃上げ等が言われたとしても、そこに働き手が実際にはなかなかいないという現状と、今働いてくださっている方

のこの高齢化という問題で外国人労働者がさらにスムーズに入れることができないと、なかなか根本的には解決できないのではないかなという問題意識は持っていますけれども、この陳情に関しては、採択したいと思っております。

○古田純也委員長 お諮りします。

陳情第5号政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情については、全会一致により採択すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○古田純也委員長 次に、O T C類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書提出要請について審査いたします。皆様の御見解をお示ください。

○古都宣裕委員 こちらの意見書も基本的に採択でいいと思います。ただ、O T C類似薬の保険適用除外が一概に悪いかといったら、コンビニ受診の抑制などといった側面がある一方で、やっぱり高齢者とか低所得者の人たちの負担が増えるという側面もサポートしなくてはならないと思うのですけれども、そのサポート政策がない中でこちらを一方的に進めるということは、片手落ちの政策になるので、こちらの意見書のことがそちらの政策も一緒に進めているのであったら採択できないのですけれども、そちらが抜けている今の進め方である以上、こちらの意見書はしっかりと採択していくべきかなと私は思うので採択をお願いします。

○里見哲也委員 私も採択でお願いしたいと思います。薬の関係は、薬価の問題もあるかもしれないですけれども、なるべく保険適用できる薬ということは重要かと思いますので採択をお願いします。

○古田純也委員長 他に。

○永本浩子委員 今回のこのO T C類似薬の保険給付の在り方の見直しということなんですけれども、先ほど話も出ました2025年問題ということで、後期高齢者がかなり増え、そして現役世代というのがかなり減っていくということで、今後この社会保障費、医療、介護、年金に関しては、かなり増えていかざるを得ない。そこを現役世代だけに負わせるというのは、もう大変なことになってくるということで、そういったところから医療費を少しでも削減できないかというところでこの見直しがスタートする

ことになったのだと私としては解釈をしております。公明党自身も賛成のほうになったわけですが、この見直しに関しては、やはり配慮すべき項目として、医療の質やアクセスの確保、患者の利便性、子供や慢性疾患を抱えている方、低所得の方の患者負担などに配慮しながら見直しを進めるべきというのが公明党の考えでありまして、私自身も見直しは必要なのではないかと思っております。そしてO T C薬になってしまうと、金額的にかなり患者負担というか、購入する方の金額が高くなるということも確かにあるかもしれませんが、ただ、薬価だけで比較するとすごい差があるように見えるんですけども、処方箋薬というのは、病院にかかって、病院にかかったときの初診料、再診料、医学管理料、処方箋を出すための料金がかかり、薬局に来ると、薬局においては、指導料、管理料、そういったものが全部加算されて、患者さんからお金を頂く、また、病院が開いていないときに薬が必要になったときには、先週も郊外地の方から、腰が痛くて腰痛に効く薬が欲しいのだけれども、病院が開いてないのでどうしたらいいかという相談の電話がありまして、今はロキソニンSという形でロキソニンの類似でO T C薬が出来ているので、薬剤師のいる薬局ないし通販でも買える時代になっているんですよっていうことを教えたら、とても喜んでいらっしゃいました。ということで、いい面と課題面と両面あると思いますし、これ在り方の見直しということがスタートしたということなので、私としては、もう少しこの様子を見守りながら、指摘されているような問題点が改善されないような見直しであつたら、反対しなくてはいけませんけれども、今の段階でもそういったことを配慮しながらの見直しを行いたいということなので、継続で少し見守りたいという思いでおります。

○平賀貴幸委員 O T C類似薬について、いろいろな考え方があるのだというふうに思います。薬価の話、永本議員から話がありましたけれども、果たしてそのとおりなのかどうかも実はわからないというのは薬関係の会社さんから聞いていまして、薬屋さんから病院や薬局に卸す価格だからこの金額なんだけれども、実際、市販になるともっと上がるかもしれないって話も逆にあるのだというのも、今の話は逆の話なのですから、そんな話もあり得ることも聞いていまして、ちょっとわからない部分がまだ多いのだと思います。一方で、ここに書いてあると

おり特定疾患の方々、そういった方々が除外されないと困るんだって話もあって、国のほうでも確かにその議論はあるので、推移を見守る部分も必要かなと思いつつも、私そもそもこういうもの、OTC類似薬をこういう形で保険適用除外にするのであれば、確定申告における医療保険控除、ここをもうちょっと整理をして拡充した状態でやらないと不公平だと思っているのですよね。病気になる人で薬代が多い方々が、今控除をマックスに受けられるのかって。そういう制度になってないので、ちゃんと確定申告も含めて全部整理をして制度をつくってもらわないといけない。医療保険に頼らずに確定申告でちゃんと精算するんだっていう制度にしてもらえるのであったら、どうぞやってくださいというふうに思うのですが、そういう議論もあまりないので、現状では、この意見書を採択したほうがいいだろうというふうに判断しております。

○古田純也委員長 今のところ、採択と継続というふうに分かれたので、今回は、意見の一致を見なかったということで継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○古田純也委員長 次に、継続審査となっていた従来の健康保険証の廃止を撤回し、発行再開と継続を求める意見書提出について審査をいたします。

こちらの要請は、今回で2回目の審査となりますので、結審がつかない場合は、審議未了、廃案となります。採択もしくは不採択のどちらかでお答えください。

皆様の御見解をお示してください。

○里見哲也委員 私は前回、何も発言しなかったもので、今回2回目ということですがけれども、従来の健康保険証の廃止の撤回ということは、現状の進み具合を見ても必要なのかなと思うので、私は採択をお願いします。

○古田純也委員長 他に。

○永本浩子委員 私一人だけが前回、不採択ということだったんですけれども、基本的には、マイナ保険証を私はきちんと進めるべきだと思っております。マイナ保険証を使っていただけると、その個人の医療情報というものがきちんと入ることになりますので、災害時とかそういったときにもきちんとした対応ができる。また、違う病院に行ったときに

も、自分がもらってる薬をきちんと伝えられる人も本当にいない状況だと思いますし、既にこの資格確認書も届いている状況の中でもう一度、紙の保険証を発行するようなことになると、そこで混乱が起きる可能性もありますので、マイナ保険証のよさというものもきちんと伝えながら私は推進していくべきだと思いますので、不採択でお願いいたします。

○古田純也委員長 意見の一致を見なかったので、審議未了・廃案すべきものとして決定してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

ここで、理事者退出及び意見書案配付のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時15分再開

○古田純也委員長 それでは、再開いたします。

意見書案の内容を確認していただいたと思います。陳情第5号政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情については、委員長名により、委員会として意見書案を本会議に上程し、意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係行政庁に提出することに決定してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○古田純也委員長 次に、行政視察についてであります。

既に皆様にお伝えしておりますが、先日の委員会を踏まえて、正副で調整いたしました。視察行程表（修正版）を御覧ください。

まず、天草市での視察項目を1項目追加いたしました。追加項目は地域支援事業（高齢者の自主活動、通いの場の推進）についてです。午前中に追加した事業、午後からは、恐竜の島博物館整備事業について視察となります。

あわせて、10月9日木曜日の宿泊地も天草市に変更しております。視察項目の追加、宿泊の関係で3日目、4日目の行程が変更となっております。

事前の質問提出についても、相手先に確認しまして、9月12日金曜日までに事務局に提出いただき、送付いたします。

ここで何か御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

このような形で進めさせていただきますので、また何かあった際には、皆様に御連絡いたします。

それでは、これで文教民生委員会を終了いたします。

午前11時18分閉会
